

警報発表時における児童の登下校について

豊橋市立岩田小学校

1 「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合（※H30年度改定）

(1) 登校前に、発表された場合

- A：午前6時まで解除されたときは、平常どおり授業を行います。
- B：午前6時を過ぎても解除されないときは、当日は授業を行いません。
 - 例) 6時に解除された場合・・・平常通り
 - 例) 6時01分に解除された場合・・・休業日

(2) 登校後に、発表された場合

- ・授業を中止して、速やかに緊急時下校カードをもとに全校児童は下校します。
- ・メール配信等でお知らせします。

2 「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」が発表された場合

(1) 登校前に、発表された場合

- ・原則として平常どおり授業を行います。
- ・状況に応じて授業の有無、授業開始時刻を決定し、メール配信等でお知らせします。
- ・必要に応じて4ブロックの小中学校と連携をとります。

(2) 登校後に、発表された場合

- ・発表時の気象状況により判断し、授業の継続、中止、下校時刻等を決定しメール配信等でお知らせします
- ・必要に応じて4ブロックの小中学校と連携をとります

※下校の際には、4月に調査した「緊急下校カード」の方法で児童は下校または待機します。
※4月以降状況が変わる保護者の方もみえると考えられますので、変更が生じた場合は、「緊急下校カード」の内容を確認の上、速やかに連絡帳等で担任まで申し出てください。

3 「特別警報」が発表された場合

(1) 登校前に、発表された場合

- ・授業を行いません。(自宅待機)

(2) 登校後に、発表された場合

- ・登校後に発表された場合は、即刻、授業を中止し、児童の生命及び安全を確保するため校内の安全な場所に待機します。
- ・保護者の皆様は、メール配信等で確認し、通学路等の安全に注意して、児童の引き取りをお願いします。(通学団下校は行いません)

4 その他

- (1) 児童が登校してから、危険な気象状況になった場合、「警報」が出なくても校長判断で緊急下校せる場合があります。ご理解ください。
- (2) 携帯メールを登録されている方は、そちらをご確認ください。
- (3) 保護者の方は、子どもさんの安全を第一に考えていただき、常に気象状況を確認していただきますようお願いいたします。